『浄土法事讃』について

――龍門・奉先寺盧舎那像との関連を中心に――

金　子　寛　哉

一、はじめに

『浄土法事讃』が善導大師の著作の一つであることは今更言うまでもない。この『法事讃』については祖師の「注釈疏」を初め、既に多くの研究が為されている。今回この『法事讃』を取り挙げたのはこれ迄の先学が行なったような、『法事讃』自体に対する研究成果を述べようと言う意味からではない。これを取り挙げたのは、私が最近、中国洛陽竜門にある奉先寺の「盧舎那像龕記」を調べ、この「盧舎那仏」と善導大師の関わりを考えている中に、幾つかの点で特にこの『法事讃』が注目された為である。[1]

言う迄もなくこの龕記中には検校僧として「実際寺善道禅師」の名前が見られ、浄土の祖師としての善導大師の伝記を考える上では欠くことの出来ない根本資料である。しかし、それにもかかわらず、この龕記そのものに対する研究は、牧田諦亮博士の「人間像善導」の稿以外、[2]あまり多くは見られない。このようなことから、善導と盧舎那仏との関わりを、『法事讃』を通して改めて検討してみたいと考えたのである。

二、『法事讃』の願文・随意文と盧舎那像の造営

善導と盧舎那仏の関わりを考える上で二つの点が注意される。その一つは、これ迄既に指摘されてきた研究成果の整理であり、今一つは盧舎那仏の像容上の特色から、その特色となっている事項と善導大師の著作中に記される記事の同一性ということである。前者は言う迄もなく『法事讃』の末尾にある「願文」と「随意文」に関わるものであり、後者は「盧舎那仏」を説く『華厳経』及びその台座蓮辨上に彫まれる化仏の像が『梵網経』の説に依ると言われる点から、善導の著作中における『華厳経』『梵網経』に関わる要素を検討して

見ようと言うことである。この後者の事項を検討する中に『法事讃』の文中にもその関連事項が幾つか見られたので、本稿ではそれ等の文を中心に考えて見たいと思う。

それでは最初に『法事讃』の末尾に見られる「願文」と「随意文」について見ると、「願文」とは『法事讃』巻下末尾にある次の文のことである。即ち

(1)又願此功徳資益
大唐皇帝福基永固聖化無窮又願
皇后慈心平等哀愍六宮又願
皇太子承恩厚地同山岳之莫移福命唐唐類滄波而
無尽

と言う文であり、又「随意文」と言うのは、

(2)唱竟即云随意白行者等一切時常依此法以為恒式応
知。送経致何処、送至摩尼宝殿中。送経致何処、送至
竜宮大蔵中。送経致何処、送至西方石窟宝函中。[3]

と言う文である。この二つの文については既に久本実円氏が詳しく考証されている。[4]

この中、最初の(1)の「願文」に対する久本氏の推論によれば、本文中の「大唐皇帝」とは「高宗」のことであり、「皇后」とは「則天武后」のことである。そして「皇太子」とは代王弘」のこととされている。このような推定の上にたって氏は『法事讃』の製作年時を、高宗、武后、皇太子弘の三皇がそろい、中でも代王弘が皇太子となった顕慶元(六五六)年を起点としたそれ程遠くない時期、つまり善導四十四、五歳頃の著作であろうとされている。以上のような推論に立って考えた場合、この説は極めて妥当な見解ではないかと思われる。しかし、これのみでは、一応の推定はなされているものの、極めて漠然としている感はまぬがれない。

武后が正式に皇后の位についたのは永徽五(六五五)年十月であり、代王弘が皇太子になったのは前述したようにその翌年の五月である。そのことのみから考えれば久本氏の言われるごとく確かに善導四十四、五歳ということになるのであるが、それでは善導大師がこの頃唐朝廷と具体的にどのような関係にあり、又どのような状況のもとに、三皇のことを願文に記さなければならなかったのであろうか。この点についての久本氏の指摘はあまり明確ではない。

善導の著作全体を通じて見てもこのような願文はこれしか見られず、非常に特異な性格をなすものである。このような願文が当時単なる一般的な法要の時に用いられる儀礼的、形式的なものとすれば別であるが、さもなければ唐室(特に前述した三皇)と善導とが何等かの係わりをもって初めて記されるべき性格のものではないかと思われる。このことは竜門第十一窟、恵簡洞にある。

大唐咸亨四年十一月七日、西□京□寺法僧恵簡、奉為皇帝皇后

太子周王、敬造弥勒像一龕二菩薩神王等並徳(得)二成就一。伏願皇帝聖花無窮殿下諸王福延萬伐(代)[5]

と言う願文について次のような指摘が為されていることからも考えられる。即ち「この中の太子周王とは高宗の第七子であり、母は武后であって、のちに即位して中宗となる人である。この願文の記された成亨四（六七三）年にはまだ代王弘が皇太子として在位した時にあたる。その皇太子をさしおいて特に太子周王を記するのはその後の状況と考え併せて興味深いものがある[6]」と言うのである。今ここで一一（いちいち）あげることは出来ないが、願文をこのような観点から見た場合、注意すべきものは他にも幾つか見得る。それらのことはとも角、ここで考えるべきことは『法事讃』に記す願文が単なる形式的なものではなくて、唐室と善導との何等かの関わりを示しているのではないかと言うことである。

若しも以上のように考えることが妥当とすれば、善導が唐室と表面的に関わりを持つに到ったのは、今日知り得る範囲内で最も明らかな事は何と言っても廬舎那像造営の時の検校としての役職についた時である。即ち、廬舎那像造営の工事がはじめられたのは咸亨三（六七二）年であり、この時善導は六十歳であった。

このような考え方を更に押し進めて見ると、善導自身による表面的な関わりではないが、善導と高宗若しくは唐室との間接的な関わりとして考えられるのは、総章元（六六八）年、懐惲が高宗に要請されて官吏になるべき所を敢えて辞退して出家し、善導に師事したと言うことである[7]。若しもこのようなことを通じて、善導が唐室の誰かと具体的な関わりを持ったとすれば、この頃善導は五十六歳であったことになる。

一方、この願文が記されたであろう下限の時期はある程度定められる。それは上元元（六七四）年、皇帝を「天皇」、皇后を「天后」と呼ぶことに定めた[8]のに対して、今の「願文」がこの呼称を用いていない。従ってこの願文が六七四年（善導六十二歳）以前の物であるということだけは確かである。

この『法事讃』の願文が記された年時の推定は、善導大師の著作の前後、若しくは著作の撰述時期をきめて行く上で、非常に重要な役割を持つのである。それを行なう場合、以上述べた事項も含めて充分検討することが必要である。

次に(2)の「随意文」に対する久本氏の説を見ると、文中の「摩尼宝殿」を「牛頭山の支提」に、「竜宮大蔵」を「亀茲のキジル千仏洞」に、「西方石窟」を敦煌の「莫高窟」にそれぞれ比定されている[9]。

これらの比定が妥当であるかどうかは今速断することは出来ない。しかし、ここで言えることは、既に多くの先学によって指摘されているように、少なくとも善導大師が石窟に強い関心を示していると言う事と、また竜門奉先寺の廬舎那像

造営の検校を務めている事との必然性が見られるのではないかと言う事である。この事に関連して今一つ考えられるのは、善導の願文が記された『阿弥陀経』の断片が西域地方から発見されているという事である。この善導の願経が西域から発見された事と、今の『法事讃』の随意文との関わりについて触れるならば、「随意文」の中には「何経」を送るという経名は記されていない。しかし、この点についても既に指摘されているように、善導の伝記等から考えて、『法事讃』の末尾の「随意文」に記す「経」とは、『法事讃』自体との関わりから考えても『阿弥陀経』であることは略まちがいないと思われる。若しもそうだとすれば、この『法事讃』を修した時点で送られた経文とは現在見られるような願文が記されてそれぞれの所へ送られた『阿弥陀経』だったのではないかと考えられるのである。このように考えることが許されるとすれば、『阿弥陀経』願文の中に記される内容と『法事讃』の思想的背景をほぼ同一時期のものと考えることはそれ程無理な推定でもないように思われる。このような観点から善導が『阿弥陀経』に記した願文を見ると幾つかの興味を引く文字が見られる。今その文を示すと次のようになる。

願往生比丘善導願写弥陀……
者罪病消除福命長遠仏言若……
此経願生浄土相無数化仏恒沙菩薩……
又不令諸悪横得其便終時見仏上品……
得上品生専心者
皆同此輩往生、

とある。この文と『法事讃』の文との関わりについては、既に牧田博士や佐藤成順氏の考察があるのでそれに譲り[10]、ここで注意すべきことは牧田博士が述べる次の事項である。この願文の最初の二行にある。

往生を願う比丘善導が弥陀（経）を写したいと願う（ゆえん）は、
罪病を消除し、福命を長遠ならんことを、

という中の、「罪病消除、福命長遠」が、「中国人にとっては経典書写が直接に延寿増益に結んでいる」のであり、また病気平癒や寿命増益の願いが、種々の古写経の願文中に見える例を指摘し、善導願文のこの語が中国人の信仰に根ざす現世利益的なものであるとされている点である[11]。この点から善導の『法事讃』に説く罪病消除等の現世利益的な考え方との関連性を中心に追求すれば、この「願経」と『法事讃』との関わりが更に明確になるものと思われる。尤も、この願経の今の文については、前述した佐藤氏の稿に於て、他の事項も含めてではあるが、既にかなり詳しく論じられているので、今はそれに譲る。

それは兎も角、『法事讃』と「願経」が前述の如き関わりを持つとすれば、それを通して、善導が石窟に対して強い関

心を持っていたということの、今一つの例証となし得よう。

三、『法事讃』と「盧舎那仏」との関わり

最初に述べたように、善導大師と盧舎那仏との関わりを考える為の手だてとして、善導大師の著作中に盧舎那仏を中心に説く『華厳経』の所説、及び盧舎那仏の像容中、台座の蓮辨中に化仏の像が彫まれているのは『梵網経』の千葉釈迦仏の所説によるものであると言う点から、それらに関わる所説を善導の著作中に検討して見たことがある。その概略については既に述べた拙稿に譲り[12]、ここでは『法事讃』中に見られる両経の説について検討してみたいと思う。今それらの関連すると思われる文を『法事讃』の中から拾い出して列挙すると、およそ次のようになる。

(1)常作不染身口意業、常行不退転身口意業、常行不動身口意業……中略……常行智慧身口意業、覚悟成就定慧成就、此諸菩薩常為諸天竜八部人王梵王等守護、恭敬、供養、一切衆生為救、為帰、為明、為尊、為勝、為上具無量行願、多所饒益。安穏天人利益一切。

(2)今為施主某甲等奉請十方法界人天凡聖水陸虚空一切香華音楽光明宝蔵、香山、香衣、香樹、香林、香池、香水入此道場、又請一切宝樹、宝林……中略……如是等無量無辺恒沙供養種々荘厳悉皆奉請入此道場、供養一切仏舎利並真法菩薩声聞衆受此香華雲荘厳供養海、為満施主衆生願、随心変現、受用作仏事、供養已、人各至心帰依合掌礼

(3)弟子道場衆等自従曠劫已来乃至今身至於今日、於其中間放縦身口意業造一切罪、或破五戒、八戒、……中略……四重八戒等虚食信施、譬謗邪見不識困果……下略……

(4)弟子衆等今聞地獄心驚毛堅怖懼無量……中略……今対三宝道場大衆前発露懺悔即安楽

(5)貪瞋即是身三業、何開浄土裏真空

(6)願往生願往生、西方諸仏如恒沙各於本国讃如来分身百億閻浮内示現八相大希奇

今これらの文について良忠上人の『法事讃私記』の註釈をもとにまとめて見るとおよそ次のようになる。右に掲示した文の(1)は『六十華厳経』浄行品の文、(2)は『華厳経』及び『大集経』等の説、(3)は『梵網経』の所説を受けたもの、(4)は『梵網経』の序の説、(5)は『華厳経』四十の説、(6)は『梵網経』の説とされている[13]。

これらの中の(4)に対する良忠の『法事讃私記』には、「懺悔即安楽者梵網序云、懺悔即安楽、不懺悔罪益々深」とのべ、又(6)については「分身百億等者、梵網経云、一華百億国等云云」等と釈している。今これ等の所説の詳しい検討を行なういとまはない。しかし少なくとも表面的に見る限りでは善導大師とあまり直接的に結びつかない「盧舎那仏」や

『華厳経』『梵網経』の化仏の思想等も、その内面に於ては深く関わっている面のあることが知られるのである。

四、まとめ

以上、善導大師の『法事讃』と奉先寺『盧舎那像』との関わりを中心に、幾つかの視点からまとめて見たのであるが、検討不充分の為、意を尽さぬものとなった。今後は以上の事項を踏まえて更に検討を進め、『法事讃』中におけるこれ等の文の持つ意義、善導願経の『法事讃』願文との関連、及び善導著作の年時の推定へと展開させて行きたいと考えている。

1　拙稿「奉先寺「盧舎那像龕記」について、」(『大正大学研究紀要』第七十二輯、昭和六十一年十月二十五日刊)。

2　牧田諦亮稿「人間像善導」(『日本仏教学会年報』第四二号、昭和五一年刊)。

3　(1)は『浄全』四、三一頁、(2)は同上三二頁。

4　久本実円稿「法事讃製作年時の一考察」(『真宗研究』第十五輯、昭和四五年十一月、百華苑刊)。

5　『支那仏教史跡解題』二、二一頁。

6　『竜門石窟の研究』(東方文化研究所編)三八頁参照。尚、願文がそれぞれ箇有の意味を持つものとして考えられる例として次のような文が見られる。

『浄土法事讃』について(金　子)

(1)　智顗の『敬礼法』の願文、(『正蔵』四六。七九四～五頁)。

(2)　三階教『七階仏名』の文、(『三階教の研究』五一九頁)。

(3)　竜門・第十窟の願文、

沙門智運奉二為天皇、天后、太子諸王、敬造一万五千尊像一龕

(『支那仏教史跡解題』二一頁)

これ等の例から見ても、善導の願文の持つ特異性が考えられるべきであろう。

7　拙稿「隆闡法師碑訳註」(孫浮生著『中国浄土教論集』収、昭和六〇年、文化書院刊)一〇〇頁参照。

8　『旧唐書』巻五、本紀第五、高宗下(中華書局刊)九九頁。

9　註4の久本論文に同じ。

10　佐藤成順稿「善導書写『阿弥陀経』願文の思想」(同著『中国仏教思想史の研究』収)三一〇頁以下参照。

11　註2の牧田論文に同じ。

12　(1)『法事讃』巻上(『浄全』四、四頁下～五頁上)。(2)同上(『浄全』四、七頁)。(3)同上(『浄全』四、十二頁)。(4)同上(『浄全』四、十四頁)。(5)『法事讃』巻下(『浄全』四、二一頁)。(6)同上(『浄全』四、二二頁下～二三頁上)。

13　良忠著『法事讃私記』の相当箇処。(1)『浄全』四、四一頁下。(2)同上、四四頁上。(3)同上、五〇頁下。(4)同上、五一頁下。(5)同上、七九頁下。(6)同上、八三頁上。

(大正大学講師)